

# 転送電話/Tiki ひかり電話プラス 申込書

## ・注意事項

- ・2019年10月1日に施行された改正電気通信事業法により、「転送電話」をご利用いただくためには本人確認手续が必要です。
- ・「Tikiひかり電話 基本プラン」「Tikiひかり電話プラス」の新規開通工事と同時に「転送電話」を利用開始する場合、「Tikiひかり電話基本プラン」から「Tikiひかり電話プラス」へプラン変更する場合も本人確認手续が必要です。
- ・「転送電話」「Tikiひかり電話プラス」のサービス内容は、TikiTikiインターネットホームページをご覧ください。
- ・「Tikiひかり電話」の設置場所住所と本人確認書類記載の住所が一致しない場合は、「Tikiひかり電話」の設置場所住所が記載されている補完書類（納税証明書、社会保険料領収書、公共料金領収書等（発行から6ヶ月以内のものに限ります））が必要です。
- ・「Tikiひかり電話」のご契約者名、本人確認書類記載のお名前（補完書類が必要な場合は補完書類記載のお名前）が一致しない場合はお申込みを承る事ができません。

## ・お申込みの流れ

STEP 1	必要事項をご記入の上、本紙を本人確認書類（コピー）と一緒にTikiTikiインターネットへ郵送、またはFAXにてご提出ください。
STEP 2	弊社にて本紙受領後、弊社担当者から本紙にご記入いただいた連絡先電話番号へお申込み内容の確認でお電話をさせていただきます。
STEP 3	お申込み内容の確認が完了しましたら、「Tikiひかり電話」の設置場所住所宛に簡易書留（転送不要）にて「申込手續受付完了通知」をお送りいたします。
STEP 4	お客様が「申込受付完了通知」を受け取った事を弊社が確認後、郵送物にてご利用開始日等をご連絡いたします*1。

\*1: 「Tikiひかり電話」を利用していないお客様が新規に「Tikiひかり電話」をお申込みいただき、「Tikiひかり電話」のご利用開始と同時に「転送電話」を利用する場合は、「転送電話」に関する本人確認手續が完了した後に「Tikiひかり電話」のご利用開始日等をご案内いたします。

## ・受付可能な本人確認書類（コピー）

個人契約のお客様		法人契約のお客様	
本人確認書類の種類		本人確認書類の種類	条件等
運転免許証 運転経歴証明書 マイナンバーカード（表面のみ）	在留カード 特別永住者証明書	登記簿謄（抄）本 資格証明書 現在事項全部証明書 履歴事項全部証明書	※発行から3ヶ月以内のものに限ります。

## ■ご契約者情報について

※以下必要項目に楷書で記入してください。読み取れない場合や記入漏れがある場合は受付いたしかねます。  
※★印は必須項目です。不明な場合は、事前に登録内容再発行手續をおとりください。

フリガナ			
契約者氏名 ★ ▼法人契約の場合、 法人名を記入してください			
メールアドレス ★			@ tiki.ne.jp ※基本契約のメールアドレスを記入してください。
お客様番号 ★	—	連絡先電話番号 ★	—

## ■お手続き内容

※★印は必須項目です。

転送電話*3 (550円/月)	<input type="checkbox"/> 申込	転送電話を設定する 電話番号*4 ★	—	—
Tikiひかり電話プラス (1,650円/月)	<input type="checkbox"/> 申込 <input type="checkbox"/> 基本プランからプラン変更			

※3: 「Tikiひかり電話プラス」をご契約いただいた場合は、基本利用料1,650円/月に含まれます。

※4: 複数の電話番号に転送電話を設定する場合は該当の電話番号を全てご記入ください。

※本紙記載の料金は特別の記載がない限りすべて税込価格です。

## ・弊社使用欄

--